

「ENEOSカード」による被災された子どもたちへの育成支援について

記者各位

東日本大震災で被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。

当社(社長 木村 康)は、被災された子どもたちへの育成支援として、当社の個人向けクレジットカード「ENEOSカード[※]」会員の皆様が、ENEOSカードをご利用された金額の0.01%を、あしなが育英会を通じて、『東日本大震災・津波遺児募金』に寄付させていただくこととしましたので、お知らせいたします。

※「JOMOカード」のご利用も対象になります。

今回の寄付は、ENEOSカード会員の皆様の本年4月のカードご利用分から対象となります。当社は、全国のENEOSサービスステーションにポスターを掲示し、多くの会員の皆様にこの取り組みを知っていただくことで、被災された方々への支援に協力してまいります。

なお、2010年10月～2011年3月分につきましても同様に、ENEOSサービスステーションでのENEOSカードのご利用金額の一部(約1,260万円)を寄付させていただく予定としております。

記

1. 期 間 : 2011年4月のENEOSカードご利用分から
2. 寄付金額 : ENEOSカードご利用金額の0.01%
3. 寄 付 先 : あしなが育英会『東日本大震災・津波遺児募金』

以 上

※別添資料について、一部誤りがございましたので、修正いたしております。(4月26日18:30修正)

● 別添資料

 ENEOSサービスステーション掲示ポスター (PDF:1.7 MB/1ページ)